

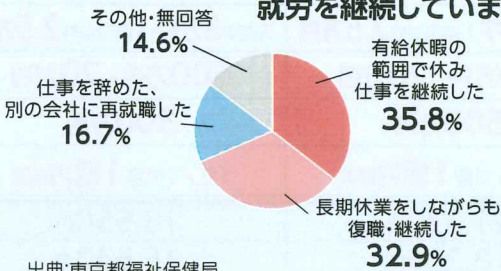
業務災害総合保険 (業務災害補償特約、フルタイム補償特約、  
疾病入院補償特約、がん通院治療費用支援特約 (拡張型)、  
地震・噴火・津波危険補償特約、使用者賠償責任補償特約 等セット)

**割引**  
**20%適用**  
2024年7月1日から  
2025年7月1日まで

**『福利厚生』と『企業防衛』の決定版!!**

事業主は、「従業員の治療と仕事の両立」を  
求められています!

がん罹患した労働者の約8割が  
就労を継続しています!!



出典:東京都福祉保健局  
「がん患者の就労等に関する実態調査」(平成31年3月)

従業員の採用と  
雇用維持のお役に  
立ちます。

スマホで動画を  
チェック!



一事務所  
月々わずか

**15,640円**

(裏面プランB/地震・噴火・津波危険補償なし)

1人あたりの保険料ではありません。  
所長、代表社員、全従業員を対象とした  
全員加入の保険料です。

ご契約例: 税理士業/年間売上高4,000万円/事業者数  
割引20%適用の場合の毎月の保険料 (注)業種、年間  
売上高、加入事業者数により保険料は変わります。  
(保険期間1年/2024年7月1日現在)

**ご契約の補償内容**

例(裏面プランB) 地震・噴火・津波危険補償特約あり・なし等選択

保険期間1年

24時間補償	病気の補償	疾病入院医療費用保険金 (1回の入院につき)	50万円限度
		差額ベッド代	(1万円×入院日数)限度
		疾病先進医療等費用保険金 (1回の療養につき)	50万円限度
		がん通院医療費用保険金 (1回の支払対象期間につき)	300万円限度
ケガの補償	ケガの補償	がん先進医療等費用保険金 (1回の支払対象期間につき)	500万円限度
		医療費用補償保険金 (1事故につき)	100万円限度
		差額ベッド代	(1万円×入院日数)限度
		入院補償保険金 (日額) (1事故につき180日限度)	5,000円
		手術補償保険金 (1事故につき1回限度)	入院中5万円・入院中以外2.5万円
		後遺障害補償保険金 障害等級に応じて(1~14級)	500万円~20万円
		死亡補償保険金	500万円
		使用者賠償責任補償保険金	1名/1災害 1億円限度

•病気の入院治療

•がんの通院治療

「入院1日あたりいくらの補償」から  
「入院の実費補償」へ!!

**がん治療の  
保険金  
お支払例**

直腸がんと診断され入院・通院した場合(入院70日間)(通院25日間)

- ① 疾病入院医療費用保険金..... 367,330円  
(入院時の治療費、食事療養費、差額ベッド代、諸雑費等)
- ② がん通院医療費用保険金..... 687,490円

お支払金額合計

**1,054,820円**

※お支払金額は、ご契約内容や事故の状況等により異なります。

**~ハイパーメディカルプラスの特色~**

- ① **個別告知は不要**で、所長、代表社員、従業員の方を**無記名**で補償します。(\*1)
- ② 保険料は**年令・性別に関わりなく**、貴社の事業内容および売上高により決定します。
- ③ **病気入院**や**がんの通院治療**による公的医療保険制度の一部負担金(\*2)、先進医療などの費用、差額ベッド代など**実際に負担した治療費用**を補償します。

(\*1) 保険期間が始まる前または補償対象者となる前(入社前など)に既に発病していた病気は補償の対象とはなりません。また、病気を補償する特約およびフルタイム補償特約については、事業主、常勤(\*3)の法人役員、社員、常勤(\*3)のパート・アルバイトの方が対象となります。

(\*2) 公的医療保険の高額療養費、付加給付を差し引いた額をお支払いします。

(\*3) 常勤とは、ケガまたは病気を被った時の直前6か月間における、週あたりの平均労働日数が3日以上、かつ週あたりの平均労働時間が15時間以上に該当する場合があります。

## プラン例

保険料は税理士業の場合（保険期間1年）

（年間売上高・業種により保険料は変わりますので、お問い合わせください。  
また年間売上高8,000万円超の場合も取扱代理店までお問い合わせください。）

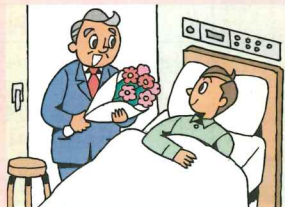
		プランA	プランB	
24時間補償	病気の補償	疾病入院医療費用保険金（1回の入院につき）	100万円限度	50万円限度
		差額ベッド代	(2万円×入院日数)限度	(1万円×入院日数)限度
		疾病先進医療等費用保険金（1回の療養につき）	100万円限度	50万円限度
		がん通院医療費用保険金（1回の支払対象期間につき）	300万円限度	300万円限度
	ケガの補償	がん先進医療等費用保険金（1回の支払対象期間につき）	500万円限度	500万円限度
		医療費用補償保険金（1事故につき）	100万円限度	100万円限度
		差額ベッド代	(2万円×入院日数)限度	(1万円×入院日数)限度
		入院補償保険金（日額）（1事故につき180日限度）	5,000円	5,000円
		手術補償保険金（1事故につき1回限度）	入院中5万円・入院中以外2.5万円	入院中5万円・入院中以外2.5万円
		後遺障害補償保険金（障害等級に応じて1～14級）	500万円～20万円	500万円～20万円
死亡補償保険金	500万円	500万円		
使用者賠償責任補償保険金		1名/1災害 1億円限度	1名/1災害 1億円限度	
月払保険料	4,000万円	地震・噴火・津波危険補償あり	21,330円	18,550円
		地震・噴火・津波危険補償なし	18,200円	15,640円
	6,000万円	地震・噴火・津波危険補償あり	25,800円	22,440円
		地震・噴火・津波危険補償なし	21,920円	18,830円
	8,000万円	地震・噴火・津波危険補償あり	31,320円	27,270円
		地震・噴火・津波危険補償なし	26,470円	22,760円

※上記保険料は、フルタイム補償特約セット、1年契約での加入の場合の保険料です。中途加入の時期によっては保険料が変更となる場合があります。フルタイム補償特約および病気を補償する特約については、事業主、常勤の法人役員、社員、常勤のパート・アルバイトの方が対象となります。常勤とはケガまたは病気を被った時の直前6か月間における、週あたりの平均労働日数が3日以上、かつ週あたりの平均労働時間が15時間以上に該当する場合があります。  
※事業者数割引20%適用（保険期間開始日時点の加入事業者数が100社以上の場合に適用されます。）

## 健康経営®のサポートメニュー

### 企業・経営者向け

- 社長のための労務相談ホットライン（無料）
- ストレスチェックサービス（提携先：ダイヤル・サービス株式会社）（有料）
- こころの専門医ネットワーク（うつ病等による休職時の復職に関する受診手配サービス）（提携先：ティーベック株式会社）（有料）



### 従業員向け

- メンタルケアカウンセリングサービス（無料）
- セカンドオピニオンアレンジサービス（無料）
- がん治療と仕事の両立支援サービス（無料、一部有料の項目あり）
- 24時間健康相談（無料）
- 介護相談ホットライン（無料）
- 二次検診機関の手配サービス（無料）

「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。AIG損害保険は、NPO法人健康経営研究会の賛助会員です。引受保険会社では、健康経営を実践するご契約者の皆様へ、お役立ただけの各種のサポートメニューをご用意しています。

・「社長のための労務相談ホットライン」は、契約者サービスとして弊社がティーベックに委託してご提供します。

・「ストレスチェックサービス」、「こころの専門医ネットワーク」につきましては、別途、提携先とご契約やそれに伴う費用負担が発生します。

・「メンタルケアカウンセリングサービス」、「セカンドオピニオンアレンジサービス」、「がん治療と仕事の両立支援サービス」、「24時間健康相談」、「介護相談ホットライン」、「二次検診機関の手配サービス」は、契約者サービスとして弊社がティーベックに委託してご提供します。

保険のご契約内容によっては、ご利用いただけない場合がございます。いずれも今後予告なく変更または中止する場合があります。

●このチラシは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、パンフレット等をご覧ください。取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書（「契約概要」「注意喚起情報」等）を、事前に必ずご覧ください。

●引受保険会社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

(D-007326 2025-06)

## 資料のご請求・見積もり依頼は

「共済会だより」裏面のFAX資料請求フォームか、下記のURLまたは二次元バーコードで、日本税理士共済会Webサイトのお問い合わせフォームをご利用ください。

<https://zeirishikyosai-com.prm-ssl.jp/cgi-bin/captmail-utf/captmail.cgi>



取扱代理店

## 株式会社 永愛友オフィス

〒107-0052 東京都港区赤坂3-20-6 パシフィックマークス赤坂見附7階  
TEL.03-3586-8600（9時～17時/土・日・祝日・年末年始を除く）

ハイパー任意労災の詳細はこちら



引受保険会社

## AIG損害保険株式会社

東京第一プロチャネル営業部

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20 神谷町MTビル15階  
TEL.03-5401-3650（9時～17時/土・日・祝日・年末年始を除く）

<https://www.aig.co.jp/sonpo>